

防潮堤（住吉工区）整備工事のお知らせ

この度、吉田町住吉地区において、前年度に引き続き防潮堤（住吉工区）整備工事を以下のとおり実施させていただくこととなりました。前年度同様、他機関等の工事から発生する土砂（盛土材）の受入れを行い、盛土の施工を実施させていただきます。

また、今回の工事において、海岸遊歩道（なぎさりフレッシュ）の撤去作業を以下の日程のとおり行い、撤去箇所盛土を実施いたしますので、海岸遊歩道（なぎさりフレッシュ）をご利用いただけなくなります。

工事車両の通行等に伴い近隣及び海岸利用者の皆様には何かとご不便をおかけしますが、安全かつ一般交通への影響が最小限となるよう工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、海岸へ進入する坂路箇所（裏面青丸箇所）につきましては、交通誘導警備員を配置しておりますので、現地の警備員の指示に従い安全な通行にご協力をお願いします。

工 事 名 令和8年度 防潮堤（住吉工区）整備工事

工 期 令和8年6月17日 ～ 令和9年8月20日

海岸遊歩道（なぎさりフレッシュ）撤去期間
令和8年9月7日 ～ 令和9年8月20日

※本工事の工期以降（令和9年8月以降）についても別工事により土砂の受入（盛土）を予定しております。

※土曜、日曜日は休工となります。祝日は施工します。

※進捗状況によっては、土曜日も施工する可能性がございます。

※降雨や波浪等の状況により施工しない日がございます。

作業時間 8時00分～17時00分

発 注 者 吉田町役場建設課
吉田町住吉 87 番地 TEL0548-33-2123

施工業者 有限会社西尾建工
榛原郡吉田町住吉 317 番地の 7 TEL0548-32-2403

現場代理人 宮嶋健

※工事施工中は、盛土材を運ぶ工事車両が一部町道及び一部堤防道路を通行いたします。
（裏面参照）工事箇所や町道以外の工事車両通行箇所においては立ち入り禁止にて作業を行っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

